第3回理事会議事内容

- · 日 時 2019年11月27日(水)午後1時00分開会
- ・場 所 東京・港区「日鳶連会館 B1Fホール」
- 1. 開会の辞 (山本冨夫副会長)
- 2. 会長の挨拶 (清水 武会長)
- 3. 議長着席 (遠藤正樹理事)
- 4. 報告事項
- (1) 一般経過及び会員等移動状況報告(事務局)

前回第2回理事会以降の各種会議一覧表及び会員移動状況一覧に基づき経過を報告。

その中で特に、会員移動状況では、10月より北海道で新たに北海道鳶工業会が設立され、16名の 元日鳶連会員の再加入と1名の新規加入が報告された。

(2) 各ブロック会議実施報告(丹波信二理事、筒井 弘理事、春瀬隆昭理事)

各ブロック会議の議事録に基づき、第5ブロック会議を丹波信二理事、第3ブロック会議を筒井 弘理事、4ブロック会議を春瀬理事がそれぞれ報告。特に、今後の関係行政に対しては、「働き方改 革」についての意見を打ち出すことが示された。

(3) その他(事務局)

事務局より令和2年日鳶連手帳の発送について、会員移動状況の報告でも説明の通り北海道鳶工業会の新加入により例年より遅れたことが報告され、12月中旬に各都道県連宛に所属会員数の冊数分を一括して発送することが示され、議場にて承認された。

5. 議 事

- 第1号議案 各専門委員会報告・提案事項承認に関する件
 - (1) 技術委員会提案事項について(岡本啓志技術委員長)
 - ① 足場の組立て等作業主任者能力向上教育の開催について

岡本委員長より 11/1 実施の足場能力向上教育トレーナー研修会について都県連別出欠一覧表に 基づき参加並びに不参加都道県連について報告。その中では、この能力向上教育については、技能 講習と違いどの都道県連でも開催することができ、都道県連の収益につながることからも是非開催して いただきたいと提案。さらに、講師要件について会社の役職を示していることについても、受講者には、元請けの職員がいる場合もあるため責任ある立場の役員の方を要件としていることも示された。

② 登録鳶・土工基幹技能者講習実施計画について

登録鳶・土工基幹技能者講習について来年2月実施の第4期の講習案内と次年度全4期分の開催日程を示し、受講者募集を要請。さらに、これまで資格取得の少ない地域への周知徹底とともに次年度開催に関する未定会場については、会場手配を県連事務局があるところには、県連事務局に本部より働きかけ、事務局のないところは、本部事務局が直接手配することが示された。

その後、広川理事(福井県)より次年度開催について福井県での新たな開催希望が示され、開催要件を地元に確認の上改めて要望することとなった。

③ 外国人向け労働安全教育補助教材作成について 外国人向けDVD補助教材作成の経過報告と完成までのスケジュールについて現在各掲載項目

に関する各素材(静止画、動画)を各委員より提出中で来年2月の完成を目指すことを報告

- ④ 建設キャリアアップシステムとび技能者能力評価基準の策定について 今年4月スタートの建設キャリアアップシステムについては、国交省からの要請による「と び」の各1~4までのレベルの基準策定が説明され、特にレベル2の資格基準に関する資格につ いて確認し、原則とび職種に該当する資格を明記することを決議。
- ⑤ 第2回日鳶連アンケート調査の実施について 第2回日鳶連アンケート調査の実施について提示し、第1回同様会員事業所並びに協力会社に 働きかけ、締切日12月20日とし、会員事業所からの100%回収を各理事に要請。
- ⑥ 第57回技能五輪あいち大会「とび職種」競技結果報告について

丹波信二副委員長より 11 月 15 日~18 日で実施した技能五輪あいち大会について今回出場選手数が 9 名と非常に少ない参加であったこと、さらに選手のレベルについて制限時間内に完成した選手が 1 名であったことに加え、日鳶連としては若手会員にも手伝っていただき組織を上げて実施したにも拘らず、理事が一人も来なかったことは非常に残念であり、今後の「とび」の将来に不安を感じたことが示され、来年は、少なくとも日鳶連理事在籍の都県については、出場選手を派遣できる体制を整備することが提案された。

以上について議場に諮ったところ満場一致を以って了承された。

(2) 総務委員会提案事項について (栗栖龍男総務委員長)

栗栖龍男総務委員長より 11 月 1 日現在の都道県連別加入一覧並びに別添加入申込書一式に基づき、次年度 3 月スタートの生保型団体保険への新規・更新加入について、明治安田生命保険の坂根部長、石神課長同席のもと加入促進を要請。その中では、次年度加入目標数を 1,500 名(既加入

1,430名)とし、12月25日を期日とし今後各理事による当該ブロック各県連代表者への働きかけと具体的な新規加入数の取りまとめについて提案。

以上について議場に諮ったところ満場一致を以って承認された。

第2号議案 監理団体業務に関する件(事務局)

事務局より現在法務省・厚生労働省に申請中の外国人技能実習生の受入れ監理団体業務について1 月からの業務開始に向け進行していることを説明。

その中で、監理団体業務開始に伴い当会での外国人技能実習生の受入れ体制については、ベトナムの送り出し機関にて本部より提供した資材をもとに当会技術技能委員を派遣して2週間の現地での実技研修を行い当会で予め作成した能力評価に基づきランク付けを行い、募集希望の会員事業所からの要望に沿った実習生を派遣する体制を説明し、さらに入国時からの実習生の生活支援についてもこれまで他の職種でも実績のある東京TIC株式会社と委託契約を締結した上で日鳶連会館5Fに事務所を新たに開設し、迅速に対応できる体制とすることを報告。

なお、受入に伴う詳細を下記の通り提案。

- ■会員企業向け実習生募集申請受付開始(予):令和2年1月
- ■受入企業への実習生決定時期(予): 令和2年3月中旬から順次
- ■実習生入国時期(予):令和2年5月上旬より順次 ※ 入国申請許可に2~3カ月の期間が必要
- ■実習開始時期(予):令和2年5月下旬より順次
 - ※ 入国後法的義務付けにより約1か月の日本での生活における実習前研修を実施
- ■監理費(予):実習生1人当たり月額30,000円 ※日鳶連会員企業に限る
- ■送り出し機関名:TRUONG THINH 国際協力サービス共同株式会社 ※ ベトナム政府認定送り出し機関
- ■日本国内での生活支援機関名:東京TIC株式会社
 - ※ 全国に日本語検定N2の通訳11名所属、日鳶連会館5Fに事務所開設予定

以上の提案を踏まえ、第1号議案で決議した第2回日鳶連アンケート調査で技能実習生の受入れ を希望する事業所は必ず返答いただくことが重要となることを示し、各理事に再度12月20日までに 提出いただくよう当該ブロック各県連への働きかけを要請。

以上について議場に諮ったところ満場一致を以って承認された。

第3号議案 第4回理事会開催に関する件(事 務 局) 日程 2020年3月18日(水)13時00分開会(予定)

第4号議案 その他

(1) 平成30年度建設国保組合員加入促進協力奨励金について

事務局より昨年度当該都県連を対象に日鳶連の促進事業として協力をお願いした建設国保組合員加入促進事業について前期(4月~9月)・後期(10月~3月)通年を通じてご協力いただいた(一社)東京都鳶工業会、新潟県鳶土工職組合連合会の2団体に組合員1名につき3,000円の協力奨励金を提示し、当該団体に確認の上支給することが示された。

なお、本来なら通年を通じてご協力いただいた当該都県連が対象となるところ、富山県鳶土工業協同組合、福井県鳶土工業協同組合の2団体については、残念ながら前期のみで通年を通じたご協力がいただけなかったが、今般組合員1名につき3,000円の協力奨励金を提示し、当該団体に確認の上支給することを報告。

(2) 日鳶連本部冬期休業について

事務局より本部事務局の冬期休業期間を12月28日~1月5日とすることを上程し、議場に諮り 了承いただいた。

6. 議長退席

7. 閉会の辞 (中村隆輔副会長)